

3月4月は町民課窓口が大変混み合います 各種証明書の取得と窓口混雑の緩和について

住所の異動が多くなる3月下旬から4月上旬は、役場窓口が大変混雑します。特に4月1日前後は転入届を行う方が多いため待ち時間が長くなることが予想されます。以下を参考に、窓口混雑の緩和にご協力下さい。



- 期日にゆとりのある方 → この期間を避けてご来庁ください。
- マイナンバーカードをお持ちの方 → コンビニ交付をご利用ください。
※暗証番号の設定が必要です。コンビニで交付できるのは、住民票など一部の証明です。(転出・転入などの届け出は対応できません。)
- 具志川出張所の利用 → 各種証明書や印鑑登録、離島航空割引カードの申請などが可能です。
(転出・転入などの届け出は対応できません。)

マイナンバーカードを使った異動の手続き

- マイナポータルから転出届の申請をすると、町役場への来庁は不要です。新しい住所地の市区町村では、マイナンバーカードを窓口で提示していただくだけで、転入の手続きを行えます。
- マイナポータルでの転出届の申請後、処理に一定の時間を要しますので転入手続きの数日前に申請を行うことをお勧めします。
- 住所の変更があった場合は、お手持ちの身分証(マイナンバーカード、運転免許証、離島航空割引カード等)の変更の手続きも忘れずに行ってください。特にマイナンバーカードをお持ちの方は、市区町村が変わる住所の異動がある場合は、3か月以内に新しい市町村でカードの更新を行ってください、もし過ぎてしまうとカードが無効(失効)となり使えなくなります。

お問い合わせ 町民課 TEL:098-985-7123

新しい作業車「バックホウ」で町の環境を守ります！

環境保全課では「令和6年度特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用し、バックホウを1台購入しました。これからは、リサイクルセンター内の可燃粗大ごみを砕いたり積み込んだりする作業や、最終処分場の整地作業などに使用します。作業車を効率的に活用することで、施設を安定して運営し、町のみなさんが快適に暮らせるよう努めていきます。



農業委員会だより

農業委員会総会(許認可業務の審査会)が開催されました。
町農業委員会では1月27日久米島町役場において、令和6年度第10回農業委員会総会を開催し、申請のありました案件を審議しました。

- ①農地法第3条の規定による許可申請 → 3件 審議の結果許可されました。
- ②非農地証明願い → 2件 審議の結果許可されました。
- ③農業振興地域整備計画変更について → 1件 審議の結果、8区域許可妥当、2区域不許可妥当となりました。

許可申請書及び届出等の申請締め切り日 → 3月17日(月)
令和6年度第12回(3月)農業委員会総会の開催日 → 3月25日(火)

申請についてご不明点等がありましたら、農業委員会事務局まで連絡をお願いします。

お問い合わせ 久米島町農業委員会 TEL:098-985-7134